

# 《住まいの防犯対策》

## 防犯対策費用助成金を創設

～令和7年7月1日から受付開始～

犯罪被害を未然に防止するため、防犯カメラや補助錠、防犯フィルムなどの防犯対策物品を購入・設置した市民に対して、その費用の一部を助成する「防犯対策費用助成金」を創設する。

本市における刑法犯(千葉県警察公表)は、令和3年まで減少が続いていたが令和4年に上昇に転じ、令和6年の認知件数は1,296件となっている。

また、去年は、首都圏を中心に闇バイトに関連する強盗事件が相次ぎ、本市においても昨年11月に、住宅に侵入して貴金属等を盗む、住宅侵入及び窃盗事件が発生している。

市民からは、市における防犯対策を求める声が聞かれており、地域における防犯力の強化が喫緊の課題となっている。

このため市では、個人の住宅に設置する防犯カメラや補助錠、防犯フィルムなどの防犯対策用品及び設置費用の一部を助成する「防犯対策費用助成金」を創設し、犯罪の未然防止及び市民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心な地域社会の実現に努める。

事業の実施に向けて規則制定の手続を進めており、助成金に係る補正予算を6月議会に上程する。

### 1. 助成率・助成上限額

対象経費の2分の1を助成(千円未満は切捨て)

助成上限額2万円(複数品目の申請可能)

### 2. 助成対象物品

助成対象は、住宅の防犯対策として有効と考える防犯対策物品10品目で、物品の購入・設置費用の一部を助成する。

	助成対象項目	助成対象者
1	防犯カメラ	市内に住民登録があり、その住宅に居住している個人の方
2	録画機能付きドアホン	
3	防犯性の高い錠	
4	補助錠	
5	センサーライト	
6	センサーアラーム	
7	面格子	
8	防犯フィルム	
9	防犯ガラス	
10	防犯砂利	

問合せ＝市民生活課・電話04-7125-1111(内線3122)  
(直通) 04-7199-4908

野 田 市